

議会だより

# さんこう

2024年

No.77

2月臨時会・3月定例会

Great  
池田小



池田小学校 最後の入学式

Pick UP

令和6年度  
予算を可決



Topics >

令和6年度予算	2～3 ページ
2月臨時会・3月定例会	4～7 ページ
一般質問	9～17 ページ
委員会報告	18～19 ページ
所管事務調査報告	20～21 ページ

## を創りつなぐ～

## 錦江町20周年

## 令和6年度 各会計の当初予算額

会 計 名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率		
一 般 会 計	76億9,188万円	66億3,540万円	10億5,648万円	15.92%		
特別会計	国民健康保険事業	13億3,647万3千円	14億244万2千円	△6,596万円	△4.70%	
	後期高齢者医療事業	1億5,100万6千円	1億4,424万6千円	676万円	4.69%	
	介護保険事業	保険事業勘定	12億4,125万3千円	12億8,683万4千円	△4,558万円	△3.54%
		サービス事業勘定	768万7千円	598万円	170万円	28.55%
	水道事業	1億9,599万7千円	—	—	—	
	農業集落排水事業	9,944万円	—	—	—	
合 計	104億2,829万9千円	94億7,490万2千円	9億5,339万円	10.06%		

※ 水道事業、農業集落排水事業は令和6年度から公営企業会計となったため、前年度との比較ができません。

## 令和6年度の新事業を紹介！ ※一部の掲載となっています。

【総務課 町制施行20周年記念事業 650千円】

錦江町となり20周年を迎えるため、記念行事を実施する

【建設課 宿利原2号線 9,500千円】

宿利原自治会内の町道に側溝の敷設を伴う改良工事

【総務課 自治体システム標準化事業 17,584千円】

国の方針に基づき、役場内の情報系システム標準化をする事業

【政策企画課 中学生SDGs断熱ワークショップ事業 1,532千円】

2030年脱炭素ドミノ達成と未来の里山づくりの意義を学ぶ観点から、中学生に環境施策への関心を高めてもらうための事業

【介護福祉課 就学前教育・保育施設整備事業 15,000千円】

田代こども園の改修工事を行う事業

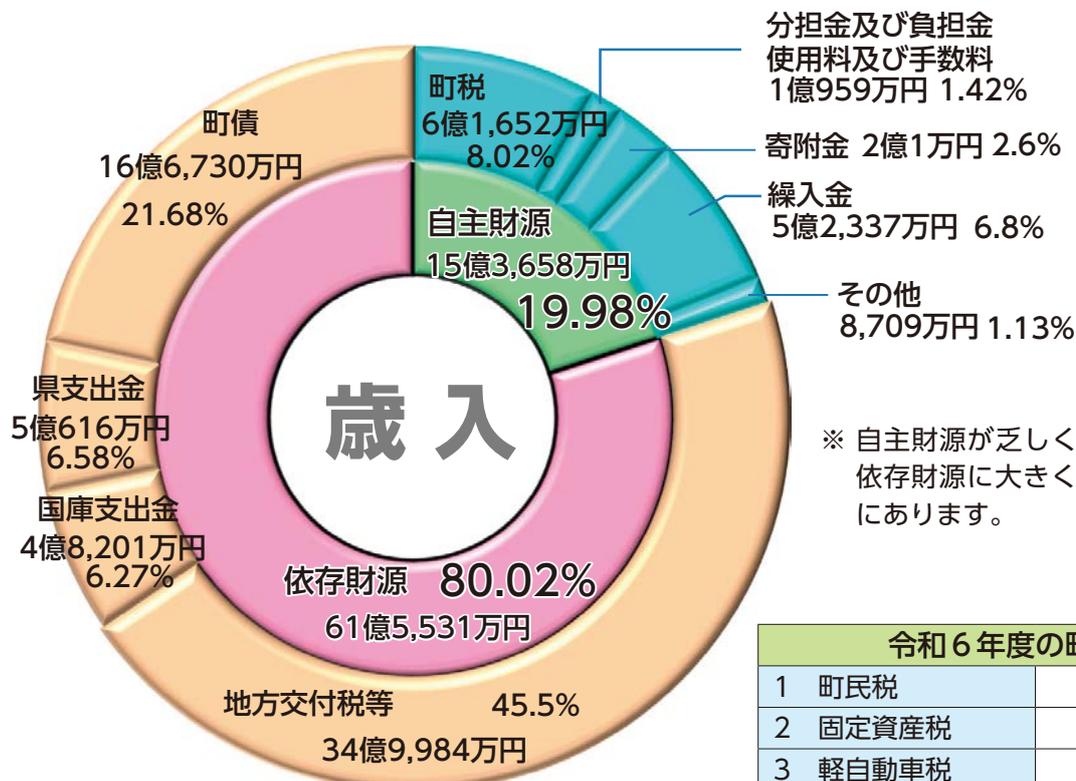
【産業建設課 活動火山周辺地域防災対策事業 19,487千円】

組織茶管理組合へ茶園用の土壌反転用機械の導入補助を行う事業

【観光交流課 花瀬バンガロー連絡橋改修事業 38,198千円】

昨年度の豪雨のため壊れた連絡橋を修復する事業

## 一般会計歳入・歳出予算内訳



※ 自主財源が乏しく、地方交付税等の依存財源に大きく依存している状況にあります。

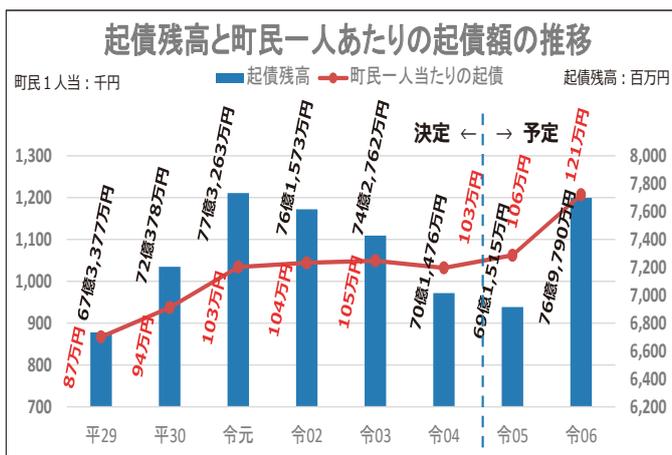
## 令和6年度の町税内訳

1 町民税	1億9,342万円
2 固定資産税	3億3,507万円
3 軽自動車税	3,430万円
4 市町村たばこ税	5,373万円
計	6億1,652万円

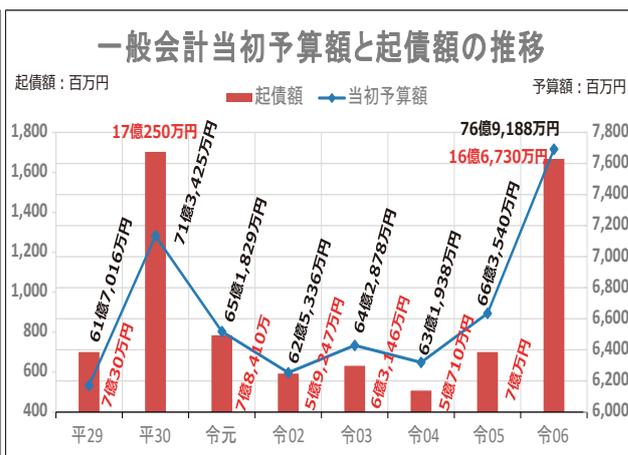
# ～子や孫へ、希望あふれる未来

## 一般会計予算 76億9千万円ほか 6会計当初予算を **可決**

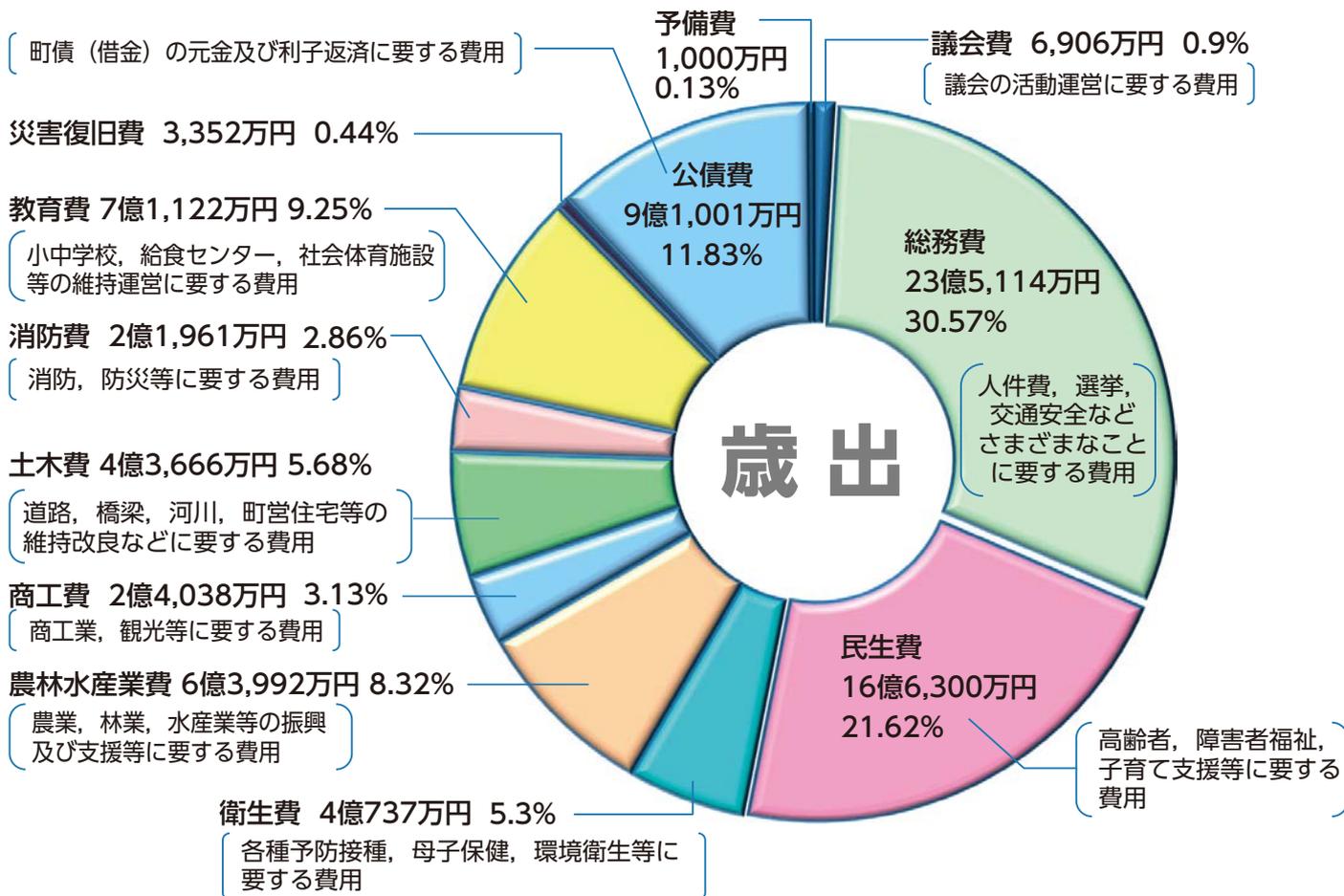
令和6年度各会計当初予算が、予算審査特別委員会に付託され現地調査を含め、2月27日から3月4日までのうち5日間に亘って審査を行い全7会計を原案可決しました。



※ 令和2年度から起債残高は順調に減少していますが、人口減少の影響で町民一人あたりの起債額はなかなか減少しません。



※ 令和6年度当初予算は、過去最高額の予算額となっています。予算額の大きい年度は、起債額も大きい特徴が見て取れます。



## 2月臨時会

令和6年第1回臨時会が、2月5日に行われ補正予算1件を審議しました。

### 補正予算

令和5年度錦江町一般会計補正予算(第12号)を原案可決しました

主なものは、次のとおりです。

#### 【歳入】

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3, 551万円

#### 【歳出】

- ・物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金(均等割のみ課税世帯)
- 2, 600万円
- ・物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金(こども加算)
- 900万円

住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円の支給、住民税非課税世帯均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童に対して1人あたり5万円の給付を行う。

## 3月定例会

令和6年第1回定例会は、2月26日から3月15日までの19日間の会期で開催しました。本定例会では、条例改正11件、条例制定1件、補正予算7件、当初予算7件等を審議しました。また、8名の議員が一般質問を行いました。

### 条例

錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しました

鳥獣被害対策実施隊員の日報報酬を変更しました。

改正前 5, 200円

改正後 6, 000円

錦江町国民健康保険税条例の一部を改正しました

国民健康保険税の後期高齢者支援均等課税額の限度額等を改正しました。

改正前 22万円

改正後 24万円

錦江町重度心身障害医療費助成条例の一部を改正しました

重度心身障害者医療費助成制度の申請方法と助成対象者が変更されるため、条例を整理しました。

錦江町手数料条例の一部を改正しました

本籍地以外における戸籍謄本等の発行や戸籍電子証明書等の発行を行うための改正です。手数料は次の表の通りです。

なお、電子証明書提供用識別符の発行は令和7年3月末から開始する予定です。

※自分の戸籍の電子記録事項の証明情報(戸籍電子証明書)を提供するために必要な数字16ケタのコード。  
この識別符の提出により、申請の際に必要な戸籍謄本等の提出が不要になります。

・戸籍謄本(抄本)証明手数料 ・磁気ディスク記録事項証明手数料(本籍地以外の戸籍謄本等の交付を含む)	1通につき 450円
戸籍電子証明書提供用識別符の発行	1件につき 400円
・除籍謄本(抄本)証明手数料 ・磁気ディスク記録事項証明手数料(本籍地以外の戸籍謄本等の交付を含む)	1通につき 750円
除籍電子証明書提供用識別符の発行	1件につき 700円

錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例を制定しました

施設を処分するための条例です。

処分する財産

錦江町田代鶏糞炭化処理施設用地及び建物、鶏糞処理機械等

売却価格

1, 087万8, 547円

契約の相手方

鹿児島くみあいチキンフーズ株式会社  
代表取締役社長 城元 清巳

錦江町立学校設置条例の一部を改正しました

令和7年4月1日に再編統合校とする小学校の校名を確定しました。

錦江町立  
大根占小学校

錦江町立  
大根占小学校  
池田小学校  
宿利原小学校

錦江町立  
田代小学校

錦江町立  
田代小学校  
大原小学校

令和7年4月開校予定の小学校名

## 錦江町介護保険条例の一部を改正しました

介護保険料の標準段階が9段階から13段階になり、低所得者の保険料が引き下げられます。主な内容は次のとおりです。

第9期（令和6年度～令和8年度）		
段階	対象者	年額
1	生活保護被保険者	21,540円
	世帯全員が住民税非課税 老年福祉年金受給者 前年の合計所得額+課税年金収入額が80万円以下	
2	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円～120万円	36,660円
3	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以上	51,780円

錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しました。運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を整理しました。

## 錦江町空家対策協議会条例の一部を改正しました

法律の一部改正に伴い、条項ずれを整理しました。

## 錦江町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正しました

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、条例を整理しました。

## 錦江町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正しました

法律の一部変更に伴い、個人番号の利用に関する規定を整理しました。

## 錦江町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正しました

職員の失職に関する例外規定を設けました。

## 同意

## 副町長の選任において引き続き有村氏を任命することに同意しました

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日です。



有村 智明 氏  
(京町自治会)

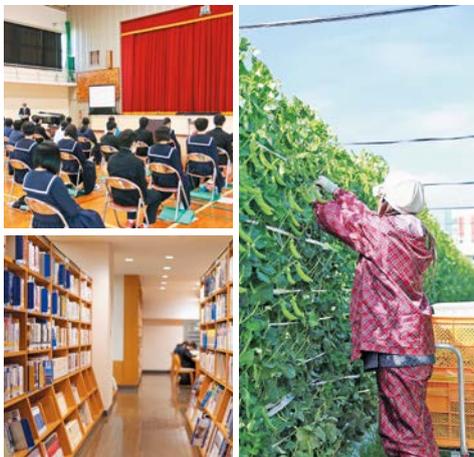
## その他

### 鹿屋市と締結した大隅定住自立圏形成協定の一部を変更しました

中心市と近隣市町村が相互に連携・協力して必要な生活機能等を確保するための協定です。

主な変更内容は次の通りです。

- ・大隅ブランドの確立に係る取組内容の文言修正
- ・魅力ある雇用の場の創出に係る取組の追加
- ・図書館ネットワークシステムの構築・運用に係る取組内容の追加
- ・児童生徒に対するきめ細やかな支援体制の確立に向けた取組の追加
- ・圏域内市町の職員等の交流の取組に係る文言修正



## 発議

### 「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書を提出

令和3年6月に策定された「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」において、構想路線に位置付けられた「錦江湾横断道路」は、薩摩半島と大隅半島を結び、交通の利便性の向上や生活圏の拡大、観光資源としての活用など、大隅半島はもとより、九州南部地域の産業・経済及び文化の発展に寄与するとともに、近年、頻発・激甚化傾向にある自然災害への対応や救急医療体制の確保など、防災・医療の観点からも必要不可欠な道路である。

今後発生が懸念される南海トラフ地震においても、大隅半島に広範な交通遮断や孤立が発生することが大いに想定できることから、今後発生し得る桜島の大噴火はもとより、懸念される地震等の災害に備え、「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」における、「錦江湾横断道路」を構想路線から「実施路線」化、併せて早期事業化されるよう強く要望する。

### 原案可決し、県知事に意見書を提出

## あなたの陳情を審査

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情書

### 内容

1. 教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文部科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること
2. いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講ずること

↓  
採択とし、内閣総理大臣などに意見書を提出

### 理由

不登校の子どもたちがどのように生活していくのかを考え、特にフリースクール、第3の子どもの居場所を積極的に推奨していくためには、受け皿も必要であり、社会性というのは人と人の交わりが一番大事だと考え、フリースクール等に通うのも理想である。このようなことから、本陳情の趣旨・内容については理解できるものである。

## 請願・陳情の仕方

○年○月○日

錦江町議会  
議長 ○○○○様

(陳情者)住所  
氏名  
電話番号

(件名)○○○○○についての陳情書  
(趣旨)

---



---



---



---



---



---



---



---

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

### <作成について>

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。その場合には「〔件名〕○○○○○についての陳情書」の部分  
を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名は必須です。
- 法人の場合は、所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し、押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

### <提出について>

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。  
原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045 (直通)

# 肝属郡医師会立病院再整備基金 3億2,082万4千円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※ ( ) 内は予算総額です。

## ● 一般会計 (第13号)

### 荒茶加工場整備積立基金

124万9千円 (128万4千円)

錦江町荒茶加工施設利用料益金積立金の増額

### 肝属郡医師会立病院再整備基金

3億2,082万4千円 (3億2,110万3千円)

肝属郡医師会立病院事業に係る基金積立の増額

### 障害者自立支援給付事業

46万8千円 (2億7,233万3千円)

障がい者の社会的自立に資する各種サービス給付の事業実績により返還が生じたための増額

### 子育て支援センター事業

54万円 (2,141万7千円)

子ども・子育て支援法の標準額改定による増額

## ● 国民健康保険事業 (第5号)

### 一般被保険者療養給付費

△5,593万8千円 (9億443万4千円)

一般被保険者に係る療養給付費の減額

## ● 農業集落排水事業 (第3号)

### 農業集落排水事業管理事業

△4万5千円 (2,491万3千円)

発電機管理委託料の減額

## ● 簡易水道事業 (第5号)

### 簡易水道維持費

△228万円 (3,359万5千円)

修繕費の今後執行見込等による減額

### 道路新設改良費 (中鳥井線)

336万3千円 (8,357万3千円)

処分費、取付道路、区画線等の増加による工事請負費の増額

### 支所農業用施設災害復旧費

595万4千円 (1億1,303万8千円)

台風6号災害積算業務委託	676万4千円
台風6号災害重機借上料	△912万円
台風6号災害工事請負費	831万円

### 猫の不妊去勢手術助成事業

24万円 (168万円)

猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対する補助金の増額

### 本所有害鳥獣捕獲事業 (イノシシ・タヌキ・カラス)

144万円 (773万8千円)

今後執行見込による増額

## ● 介護保険事業(保険事業勘定) (第4号)

### 居宅介護サービス給付費

△2,526万5千円 (2億7,869万円)

### 施設介護サービス給付費

△2,470万4千円 (5億8,915万2千円)

今後執行見込による減額

## ● 後期高齢者医療事業 (第2号)

### 後期高齢者医療広域連合給付金

△648万6千円 (1億3,128万2千円)

保険基盤安定負担金の減額

## 議案に対する各議員の賛否状況

## 令和6年第1回臨時会

案件番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第1号	令和5年度錦江町一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 令和6年第1回定例会(3月議会)

案件番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
議案第2号	令和5年度錦江町一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和5年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和5年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和5年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	錦江町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	錦江町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	錦江町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	錦江町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	錦江町田代鶏糞炭化処理施設条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	財産の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第9号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	錦江町立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	錦江町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	錦江町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	鹿屋市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	副町長の選任	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和6年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和6年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度錦江町水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案(案件名)の○○については、省略しています。



## 一般質問

3月定例会では、8名の議員より一般質問が行われました。  
※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。 ※通告順に掲載しています。

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

いけだ ゆきのり  
**池田 行徳** 議員 10 ページ

- ◇町内イベント
- ◇不快害虫



くぼ ゆうた  
**久保 勇太** 議員 14 ページ

- ◇病院再整備



おとし みちこ  
**落司 道子** 議員 11 ページ

- ◇高齢者対策



そめかわ かねはる  
**染川 金治** 議員 15 ページ

- ◇水道事業
- ◇病院再整備



なみせ りょうすけ  
**浪瀬 亮祐** 議員 12 ページ

- ◇公営住宅
- ◇高校跡地



ひさもと あきら  
**久本 晃** 議員 16 ページ

- ◇病院再整備



かわごえ ゆうこ  
**川越 裕子** 議員 13 ページ

- ◇高齢者対策



こよし あきひろ  
**小吉 昭弘** 議員 17 ページ

- ◇新年度予算



# 町内 イベント いきいき秋まつりを 役場周辺で開催できないか



池田 行徳 議員

**町長** サンドームは会場設営が安易で経費も低額である

**Q** サンドームを中心に開催されている「いきいき秋まつり」を役場周辺で開催すれば、来場者も増えるのではという声を聞く。

**A** 町長 高齢者や車のない方のため以前のように役場周辺で開催できないか。

**A** 町長 敷地が広く、密にならないレイアウトが可能なお天時でも開催でき、テントを張る必要がないため、会場設営が容易で経費も低額で済むことを考慮してサンドームで開催を決定した。

**Q** 夏祭りの会場は、駐車場の確保や会場の容量の観点から大根占漁協や田代中央運動場で開催していたが、今後の開催場所をどのように考えるのか。

**A** 町長 田代中央運動場は、敷地も広く、駐車場も確保しやすいことから来場された方々にも好評で、出展者のレイアウトなど運営もしやすい。

今後の開催場所については、主催者である町商工会が理事会等で協議して決定していく。

**Q** 花瀬公園まつりは、花瀬公園の象徴である石畳での開催を



花瀬公園石畳の「かりゆしバンド」

実行委員会へ要望できないか。また、バンガロー等への宿泊を促すため、開催日の決定を早めることはできないか。

**A** 町長 石畳に会場準備をした後、雨天による河川の増水があった場合、会場準備が2度手間になることや河川の止水用の土のう作り、石畳の苔落としや窪みの埋め戻しなどの安全対策に数日かかること、準備作業を行う人員が減少していることなどからグラウンドで開催している。

開催日の決定については早めの周知ができるようにしたい。

## 不快 ヤンバルトサカヤステの駆除方法は

**町長** 薬剤を個人向け7割、自治会へ全額補助で支給している

**Q** 現在、大原校区で問題視されている不快害虫ヤンバルトサカヤステの被害状況をどのように把握しているか。

**A** 町長 令和3年11月に田代地区の2自治会で発生が確認され、令和6年2月では田代地区3自治会、大根占地区1自治会で発生が確認されている。

錦江町ヤンバルトサカヤステ防除支給要綱を整備し、個人向けヤステガード粉剤やコイレット細粉剤の家屋侵入防止剤を7割補助、3割負担。ミリペータ液剤、粉剤を自治会の共同防除薬剤として全額補助で支給し、今後も定期的に情報提供を行い、蔓延防止に努めたい。

**Q** 他の自治体での発生や対応事例を把握しているか。

**A** 町長 令和6年1月で鹿児島県内の32市町村で発生が確認されており、平成3年に徳之島町で、平成11年に鹿児島県本土で

は初めて南九州市で発生が確認され、大隅半島では平成26年に鹿屋市、令和4年に肝付町、南大隅町で発生が確認されている。

県内の各自治体も抜本的な対策がなく苦慮しており、主な対策として薬剤による駆除を行っている。

**Q** これ以上の蔓延を防ぐために専門の事業者へ委託する考えはないか。

**A** 町長 担当課に指示をして、現場を調査させる。令和6年度予算は、道路等の公有地への薬剤散布をシルバー人材センターへ委託を計画している。発生が確認された場合、シルバー人材センター、自治会と連携を取りながら薬剤散布を実施していく。



荒田原住宅のヤンバルトサカヤステ



落司 道子 議員

## 高齢者対策 認知症カフェは送迎等を含め、対応できる人数が限られている中で、どのように進めていくのか

町長

スタッフの充実や交通手段の確保を図りながら、当事者の意欲や生きがいの向上を目指し、社会参加活動に力を入れていく

**Q** 「認知症カフェ」は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの柱となる取組みであり、当事者の社会参加活動等に関わるきっかけとなっている。今後も参加者の呼びかけを図っていくとのことだが、送迎等を含め、対応できる人数が限られているとのことである。そのような中で、どのように進めていくのか。

**A** 町長 本町の認知症対策の取組み等を普及啓発し、カフェ参加者数の増加を図っている。また、町民の皆さんや事業所等と連携しながら、当事者の意欲や生きがいの向上を目指し、社会参加活動に力を入れていく。

令和5年度1月末で1回あたり6.7名、延べ269名が参加。送迎が必要な方は14名、10名乗り車2台で問題なく運行できている。

今後、参加者が増えた場合は、社協の車を活用するなど、対応を検討したい。

**Q** 参加者が増えてくれば、運営側のスタッフの増員も必要になってくるのではないかと。

**A** 副町長 現在、NPO職員3名、NPOが雇用した有償ボランティアや地域包括支援センター等、6〜7名で運営している。今後の参加人数の増加や社会参加活動等に力を入れていくことから、来年度より、役場OBの保健師2人に参加してもらい、スタッフの充実を図っていく。

**Q** 認知症フレンドリー事業所へ、運営スタッフとしても協力をいただけるよう、働きかけはしていないのか。

**A** 副町長 登録事業所は7事業所あり、その中には、カフェでのボランティアを取組む事業所もある。そうした取組みをフレンドリー事業所の中にも広めていけるよう、PR等に努めていきたい。



認知症カフェの様子

**Q** サロンのように既存する地域コミュニティとの連携を、どのように図っていく考えか。

**A** 町長 サロン等でのパートナー養成講座の開催に

力を入れ、認知症等に関する正しい知識、理解の普及啓発を進める。講座開催時には健康相談等も行い、認知症の早期発見、対応に努める。

また、認知症の症状により、サロンで対応に困ったことなどあれば、その都度、相談や情報を提供いただき、一緒に対応策を検討し、連携を図っている。

今後は、講座開催の際にカフェへの見学等の呼びかけや認知症の方が一緒に活動されているサロンの取組事例を紹介することで、カフェとの連携強化や認知症の方のサロンへの参加促進を図っていく。

**Q** フレンドリーコミュニティ推進チーム会議の中で、まちづくりの取組みが進められているが、今後の展開は。

**A** 副町長 これまで6つのチームに分かれ、チームそれぞれの考え方に任せる形で進めてきている。

令和6年度は、もう少し役場の関わりを深めながら、活動が具体的に進むようにしていきたい。



公営住宅

# 住宅の確保はできているのか



浪瀬 亮祐 議員

町長

担当課において親切丁寧に要望を聞き、対応している

**Q** U・I・Jターナー者やローカルベンチャー事業、起業家、地域おこし協力隊、山村留学親子など多面にわたり募集を行っているが、受入れ時の住宅の確保はできているか。

また、小学校の再編統合が行われる校区は、人口減少を心配し町営住宅を望む声があるがどのように考えるか。

**A** 町長 U・I・Jターナー者やローカルベンチャー事業、起業家、地域おこし協力隊、山村留学親子などの住宅確保については、担当課で親切丁寧に要望を聞きながらそれぞれの生活スタイルにあった住宅を一緒に探している。

小学校の再編統合が行われる校区から町営住宅を望む声があるが、町が進めている空き家の利活用や既存の町営住宅への申し込み、民間の借家等の活用、土木事業跡地に予定している子育て支援住宅への入居を検討いただきたい。

**Q** 空き地を利用した子育て住宅を造ることは賛成するが、小学校が統合される大原、池田、宿利原に人を呼び込むた

め住宅が必要と考えるが。

**A** 町長 住宅を整備することに対して全面的に否定はしない。ただ、その地域をどのように運営していくかを考えたうえで住宅が必要であれば整備を行う。

**Q** 錦江町町営住宅条例において、定住促進住宅は複式学級または、今後予定される校区において若者の定住を目的として賃貸するための住宅と謳っている。

現在、定住促進住宅に入居し、高校生以下の子どもを扶養している場合は1人あたり5千円の家賃が減額されている。令和7年4月の小学校再編統合により複式学級がなくなるが、この減額は現在入居している子どもが高校を卒業するまでは、今までどおり行うのか。

**A** 町長 不利益を遡及することはないので、子どもを扶養している状況であれば、家賃の減額はそのまま継続される。

高校地

## 旧田代高校の庭木の維持管理はどのように行うのか

伐採等を行い、敷地内の環境整備に努める

町長

**Q** 旧田代高校木造校舎については前回は一般質問で質問した経緯があるが、現時点ではそのまま庭木が生い茂っている状態である。今後、維持管理をどう考えるか。

**A** 町長 旧校庭敷地の一部は太陽光発電施設用地として、民間に貸付契約をし、管理されているがそれ以外の敷地については年1回シルバー人材センターに除草作業を委託し管理している。

樹木については、建物周辺の広範囲に生い茂る状態であることから、伐採等を行い、敷地内の環境整備に努めていく。ただし、現段階で当初予算に計上していないので、補正予算で対応していく。



旧 田代高校 木造校舎



高齢者  
対策

# 在宅高齢者緊急通報システム事業の活用について

町長

高齢者福祉サービス一覧表を各世帯へ配布する

**Q** 本町の在宅高齢者緊急通報システム事業の利用状況、対象者等の状況は。

**A** 町長 本事業は、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に急病・災害時等、緊急事態が発生した場合や日常の相談、安否確認を行うために設置しており、利用される高齢者自身の安心、離れて暮らす家族の安心が得られる事業である。

現在、アルソック安心ケアサポート株式会社と委託契約を結び、令和6年3月時点で大根占地区で2名の方が利用し、毎月1回安否確認を行っている。

**Q** この事業をどのように住民に周知していくのか。

**A** 町長 令和6年度に作成する高齢者福祉サービス一覧表を各世帯へ配布し、民生委員をはじめ、ケアマネジャーや在宅福祉アドバイザー等の協力を頂きながら広報紙やホームページを活用して周知を図る。また、高齢者見守り電球サービス事業の実証実験を始めている町の社会福祉協議会

とも連携しながら、一人暮らしの高齢者の見守りを進めていく。

**Q** 錦江町在宅高齢者等緊急通報システム事業実施要綱は、旧田代町から引き継いで現在に至っているもので、曖昧な表現が見受けられる。語彙などの修正を検討する必要があるか。

**A** 町長 内容等が不明確である部分があれば、適宜修正していく。

**Q** この要綱の2条1項「その他町長が特に必要があると認めたる者」を拡大解釈して、高齢者でない虚弱体質の方を対象にすることができぬのか。

**A** 町長 高齢者というくくりではなくて、生活困難者と呼ばれる方々についてはまた別に考える必要がある。

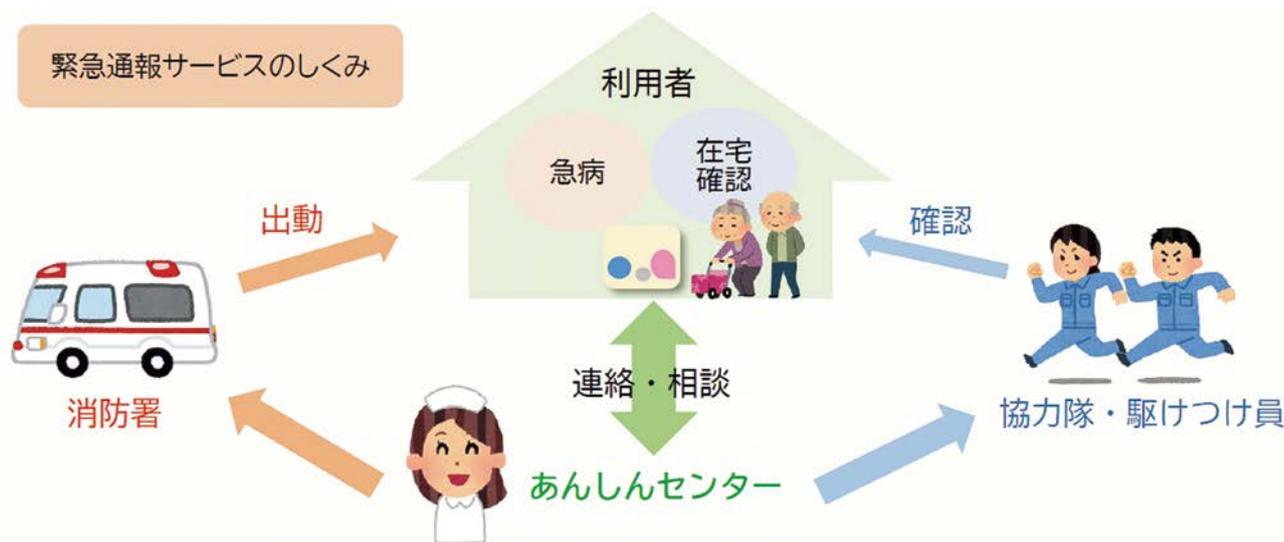
**Q** 横転防止等のセンサーマット等の活用は考えられないのか。

**A** 町長 今後調査の対象にしていく。



緊急通報装置  
(右…ペンダント型  
左…固定型)

緊急通報サービスのしくみ





久保 勇太 議員

病院再整備

なぜ、総事業費は80億円を超え、建設事業費負担に関しては、2月5日の段階で本町が約42億円、南大隅町が約33億円と9億円の差が生じ、最終的に本町が約4億円多く負担することになったのか

町長

1月26日に見直し後の74.6億円が提示され、その後私の方から南大隅町長に対し、本町が9億円余り多く負担することについて提案をした

**Q** 今回は20年後、30年後の子どもたちの未来のために質問させていただく。

**A** 12月議会で可能性を指摘した通り、総事業費は80億円を超える見直しになった。一連の経緯説明を求めます。

**Q** 町長 昨年12月22日に病院整備事業費約76.7億円が提示され、本年1月26日に見直し後の事業費として74.6億円が提示され、その後私の方から南大隅町長に対し、本町が9億円余り多く負担することについて提案をした。

2月5日に両町でそれぞれ全員協議会を行い、その後本町議会からの要請で2月14日に全員協議会を行い、2月15日に南大隅町長に対して負担割合の見直しをお願いした。

その後、2月22日に本町で、2月26日に南大隅町でそれぞれ全員協議会を行い、2月28日付で両町間の事業費負担割合について確認書を取り交わした。

**Q** 再三に渡り、事業費上限があるのではないかとこの質問を行ってきたが、今回、建設事業費の上限を約74.6億円と急

遽設定している。また、基金を25億円まで積むと表明したが、その根拠と財源は何か。

**A** 町長 上限額は設計会社から上がってきた数字を医師会と協議した結果である。基金は一般財源の内部留保分を原資として令和13年度まで積み上げていき、内訳は過疎債の本町負担分を約17億円、過疎債対象外経費分として8億円を見込んでいる。

**Q** 両町の事業費負担は、平等に半分ずつであるとの説明を受けてきた。それが、2月5日の段階では、本町が約42億円、南大隅町が約33億円と実に9億円ほどの開きが生じ、議会に諮ることもなく既に南大隅町にこの金額を提示したとの説明を受けた。経緯の詳細な説明を求めます。

**A** 町長 立地自治体としての応分の負担や本町への経済効果が30年間で約7.5億円見込めるため提案した。

**Q** 両町共同事業であればそのような経済効果は平等に享受すべきであり、聊か乱暴な議論ではないか。3月4日段階で南大隅町議会との協議の場が開かれ

ず、両議会において足並みを揃えて進めていくという合意ができていない。また肝属郡医師会立病院再整備事業債という個別名称が入った起債は問題があるのではないかと。

**A** 町長 起債の名称は協議していく。事業費負担を両町で行うという合意は取れている。

**Q** 今後は建設業界の2024年問題に代表されるように、建設費上昇並びに工期延長が見込まれる。仮に医師会が賄いきれないほどの建設費上昇が現実となった場合、どのように対処するのか。

**A** 町長 約74.6億円以上の財政的な支援は困難なので、この範囲内において事業を実施する。

**Q** 本町に収まるのか。また、黒字が確保できる病床数は132床との試算であったが、昨今の状況を加味し再度試算を行ったら本町に黒字が出るのか。万が一、赤字経営が続いた場合、誰が責任を取るのか。

**A** 町長 令和3年度の制度を前提に試算を行ったものである。経営責任は医師会にある。

**Q** 医師会からは30年間の事

業継続確約を頂いていないと伺っている。加えて当計画には大規模修繕費用や事業終了後の解体費用などが織り込まれていない。本町に、この計画のまま進めて当事業は成功すると考えているのか。

**A** 町長 失敗することがあつてはならないと考えている。大規模修繕等については医師会単独で負担すると聞いている。

**Q** この事業は本町に継続できるのか。南隅地域の医療介護の姿はこの形しかないのか。子どもたちの未来、20年、30年後もこの地域で活躍していく人々の為になるのか、もう少し見直しや議論の余地はあったのではないかと。最終的な当事業の責任者は誰か。

**A** 町長 事業実施責任者は医師会になる。また、両町で連携を図り進めていく。

**久保議員** 今後生まれてくる子どもたちにも負担を強いる事業である。懸念事項は町民の皆様、両議会に速やかに周知し、熟議の上、方向性を決めていただきたい。



梁川 金治 議員

水道事業

上之宇都の水源の本管同士の継ぎ手のジョイントでの漏水の状況や頻度、耐用年数はどうなっているか

鋳物の耐用年数は腐食性土壌で約65年、塩ビ管の耐用年数は適正な使用の条件下では50年以上となっており、どちらも極めて低い漏水レベルを確保できる見通しである。

町長

Q 上之宇都の水源は、昭和37年に供用を開始し、約62年が経過した。本管は当初の石綿管から鑄鉄管、塩ビ管へと切り替えられ、近年は本管同士の継ぎ手のジョイントでの漏水等も増えている。漏水の状況や頻度、耐用年数はどうなっているか。

A 町長 本管はダクタイル鑄鉄管と塩ビ管の2種類がある。鑄物の耐用年数は腐食性土壌で約65年、塩ビ管の耐用年数は適正な使用の条件下では50年以上となっており、どちらも極めて低い漏水レベルを確保できる見通しである。

A 建設課長 本管からの継ぎ手が耐震性になっておらず、漏水が発生することもある。

Q 今後、人口も税収も減少する中で財源確保が1番重要となるが、国は自治体の公共用水の水道事業を小水力発電などの活用により様々な問題に対応するよう指導している。上之宇都水源は、30mの高低差を利用して給水している。本町の年間予算規模にも匹敵する額の売電も可能であり、高齢者福祉や教育、

子育て等に多くの支援が行えると考える。

そこで、未来づくり課を中心に本町の未利用資源を活用して、自主財源を増やす取組みはできないか。

A 町長 余水対策は、限りある資源の中で最も活用できる部分と考える。どうすれば財源を確保できるか今後も調査を続けていく。

病院再整備  
医療機器に関する費用負担も  
住民説明会で説明したか

町長 実施設計の概要、建設事業費、負担割合を説明した

Q 病院の医療機器、情報システム、什器類、その他備品等約12億円は病院側が負担するべきで、資金的に厳しいなら、リース事業を取り入れてはどうか。また、この医療機器に関する12億円の負担も住民説明会で詳細に説明し、町民の十分な理解を得られたのか。

A 町長 まちづくり懇談会を10地区で開催し、参加していた125名の方々に実施設計の概要、建設事業費、負担割合



上之宇都水源地

も負担しないと説明してきた。このようなことも含め、住民説明会で町民に説明したか。

A 町長 覚書については、説明していない。予算委員会での内容の不備を指摘されているので内容を整理したうえで必要に応じて説明したい。

梁川議員 9条の2の部分は、先の負担を無くすためにも変更を要望する。人口減少の中、大隅縦貫道が全線開通すれば、買入物だけでなく、病院も鹿屋の専門病院等の利用が増えるのではと考える。

Q 本会議はもちろん、医師会立病院の再整備計画に係る質疑・討論を記録した音声等は、町内外の方々から要請があれば公開できるのか。

A 町長 主権者である町民の皆さんの大事な財産を使い、巨額事業を進めていくので、公文書の公開対象になり、情報を知りたい方がいれば積極的に出すべきという認識である。

梁川議員 病院を選ぶ権利が地域の方々にはある。新病院が信頼され、選ばれる病院になっ



# 病院再整備 解決できる不安要素をできるだけ取り除いた状態で着工すべきだと思うが、どう考えるか

町長

議会や町民に丁寧な説明を行い、理解を得ながら早急な病院整備に取り組んでいく

久本 晃 議員

**Q** 肝属郡医師会立病院再整備について当初予算に計上されるまでの説明に対し、不安・不信感を感じる場面が多々あった。特に南大隅町とは病院再整備だけではなく、同じような取組むべき課題や問題点も多い。

病院再整備で両町合同の全員協議会ができなくなった原因をどのように考えるか。今後、両町で取組む事業がある時にどのように取組むのか。

**A** 町長 事業費の提案以前に両町議会合同での全員協議会の開催を打診したが、南大隅町議会から合同での開催は必要ないとの回答であった。開催できなかった理由については分らない。

今回の病院再整備に係る事業費に起因して南大隅町と本町の間で相互不信はないと考える。負担割合に係る協議の在り方に稚拙な部分があり、混乱を招いた部分はあったが、協議依頼にも迅速に対応いただき、南大隅町とは緊密な連携が図られていると考える。

**久本議員** 情報共有や事前説明が滞りなく行われれば、不安や不信感も重ならないと思う。今後このような事がないように取り組んでいただきたい。

**Q** 病院再整備については明確にすべきものが多く残る状態で当初予算に計上されている。一度着工すれば不安要素を抱えたまま進んでいく。解決できる不安要素をできるだけ取り除いた状態で着工すべきだと思うが、どう考えるか。

**A** 町長 病院再整備は両町の住民に安心安全な医療を安定かつ継続的に提供するために必要不可欠であり、現病院の老朽化等を踏まえると先送りできない状況であり、早急な病院整備が必要だと考える。

町としては引き続き、議会や町民に丁寧な説明を行い、理解を得ながら早急な病院整備に取り組んでいく。

**Q** 早急な病院整備が必要な事も多少の不透明な部分があっても進めないと計画が進まない事も理解できる。

しかし、事業費や事業の継続など、それらをできる限り

明確にして進めるべきだと思うが、どう考えるか。

**A** 町長 覚書を含め、不明確な部分や拡大解釈できる部分があるのではないかと。という指摘は当然のことと思う。現在、負担額について南大隅町と確認書がとれており、医師会とも進めている。

運営についても医師会としっかりと協議をしながら進めていきたいと思っている。これまで時間がかかった事に関して南大隅町、医師会と協議の上、基本構想から基本計画を作り、基本設計を行い、実施設計といった過程を踏み、慎重に進めてきたところである。

**久本議員** 地域医療は大事であり、必要なものだと思う。

しかし、巨額を投じるなら事業が健全に行われ、町民が恩恵を受けられるように覚書を明確にし、取組みを明確にする。そこができれば多少の不透明な点があったとしてもよいと考える。病院再整備が最大限に活かせるよう、今の段階では小児科はないが将来的

には開設できるよう努めてほしい。  
建設後、30年経たないうちに病院が閉鎖して使い道のない建物が残る。そのような結果にならないように努めてほしい。



小吉 昭弘 議員

新年度  
予算

# 農林水産業費は、前年度より 約4千万円減少しているがその要因は

町長

前年度は、特別な財政需要を計上していたためである

**Q** 令和6年度一般会計予算総額は前年度比10億5,600万円増の76億9千万で、医師会立病院建設に伴う本体工事等の事業費により過去最高の予算額である。

**A** 厳しい財政の中、本町の主幹産業である農林水産業費は、前年度と比較し、約4千万円減少している。その要因は、

**A** 町長 今年度の農林水産業費の減少の要因は、前年度に職員等の人件費3,479万9千円、荒茶加工施設屋根改修工事2,077万5千円、デジタルオルソ画像共同整備負担金1,670万円など特別な財政需要を計上していたためである。

**Q** 茶の価格低迷は深刻で、令和4年度と令和5年度を比較すると1億円の減収になっている。

**A** 町長 令和5年度の生産額は4億3千万円で10aあたりで計算すると加工代が1茶、2茶で20万円かかり、肥料代も10万円、30万円かかる。この実態に対する町長の考えは、

**A** 町長 茶の抜根事業を行

い、露地野菜を生産し、集約型の農業をするために小規模の圃場整備事業を始めた。複合的な経営は大事である。また、海外へ輸出する実証実験を行っている最中だが、打開策は見えない状況である。

**Q** 国が行う10aあたり6万円の抜根事業に町単独の補助事業で10aあたり2万円を追加すれば、17haある田代地区の茶の荒地地を200万円ほどで解消できると考えるが、

**A** 町長 抜根を推奨して転作することも必要だが、まずは現行のお茶農家の経営を支援する必要があると考える。したがって、抜根事業の多様な経営変革に関わる支援事業については様子を見ながら考えていく。

**Q** 新規就農者は、令和5年度において何名いるのか。

**A** 町長 新規が1名である。特定地域づくり協同組合や農福連携を活用し担い手不足を解消していきたい。

**Q** 青壮年の畜産農家の育成に ついてどのような対策を行うか。

**A** 町長 令和6年度より、2年間高齢母牛の更新を推進し、より商品価値の高い子牛の生産を促す肉用牛改良増殖更新事業を実施する。また、高品質子牛育成のため、給餌マニュアルを策定し、子牛の発育状況や不足する栄養価を測定する代謝プロフィールテスト等も計画している。

**Q** 土木費が前年度と比較し5,400万円減少しているが、その要因は。

**A** 町長 令和6年度より道路新設改良費の工事請負費の減少や町道中鳥井線の事業の完了、町道山ノ口塩屋線に係る費用が減少したことが要因である。

**Q** 建設費の将来展望は。

**A** 町長 令和6年度から総事業費320億円の莫大な予算を使い大隅縦貫道吾平大根占田代道路、全長16kmの事業が始まる。

町としても建設課に大隅縦貫道対策室を設け、用地交渉等が迅速に進むよう、全面的に協力していく。

**Q** 前年度と比較し、今年度は消防費が6,600万円減少しているがその要因は。

**A** 町長 防災行政無線基地局及びJアラート整備の更新に伴う事業が終了したことによるものである。

**Q** 本町の消防団員の減少が著しいが、対策は。

**A** 町長 平成28年4月に消防団員の減少及び居住地域外就労等に伴う消防力の低下の補填のため消防協力隊を設置し、火災現場や消防水利指導などの活動を行っている。今後も幹部会での協議や役場消防隊の拡充などを行い、団員確保に努めていく。

**Q** 団員確保のため、団員全員に飲食クーポン2千円分を提供してはどうか。

**A** 町長 他県でそのような過去事例もあるが、団員減少の要因をしっかりと分析したうえで議論していく。

# 不登校児童生徒の現状と支援について

## ●調査の経過

令和5年11月14日に、陳情審査の調査と合わせ、鹿屋市内で事業を行っているフリースクールの事業者に出向きました。



一般社団法人パーソナルサービス支援機構

令和6年2月1日に広島県福山市教育委員会が行っている、フリースクールを議員全員で調査しました。



広島県福山市教育委員会

令和6年2月6日に、教育長、教育課長、教育課指導主事の出席を求め、不登校児童生徒に対する本町の全体的な考え方と、学校への指導の方針、不登校児童生徒の現状と支援について説明を受け、調査しました。

## 質疑・応答

**【質問】** 休む日が多い子どもは、学校へ登校した日はどのように過ごしているのか。また、登校しやすい学級づくりとは、どのような取り組みか。

**【回答】** 保健室登校をしたり各学級に設けている一人で過ごせる別室へ登校したりと個別に対応している。

また、イベント等があると休んでいる子どもたちも登校しやすいので、事前にイベント等を本人や保護者に伝えたりしている。

**【質問】** 小中学校の連携はどのように行っているのか。

**【回答】** 春休み中に、小中学校連携の会を全学校が設定している。

**【質問】** 小学校の統合により、小規模学校に通っていた児童がいじめに遭う恐れはないか。

**【回答】** 再編統合委員会の中で各校長から、小規模校の子どもたちは、統合した際に自信を持っていけるように、受け入れる学校は、小規模校から来た子どもたちに対する心のケアができるように配慮する。

## 提言

不登校の子どもやいじめなどに遭い、不安定な子どもに、コンタクトできる人材確保を考えている。

不登校の子どもたちが、今後どのように生活していくのかを考え、特にフリースクール、第三の子どもの居場所を積極的に推奨していただきたい。

併せて、令和7年度に小学校統合が目前となっている中で、児童とコミュニケーションを取れる支援員を配置することで、不安定な子どもに寄り添い、子どもたちは安心して統合先の小学校に通えるので、令和7年度からでなく、令和6年度の途中からでも、支援員を増員していただくことを要望する。



# 議会改革推進会議 調査特別委員会 中間報告

## ●調査事件

本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

## ●調査の経過

令和5年度第1回特別委員会を令和5年6月12日に開催し、「令和5年度の調査事件」については、住民懇談会の開催、議会報告会の開催及び、議会広報モニター制度の検討を行うことに決定しました。

議会報告会については、今年度は各地区公民館に向き、議会の1年間の活動報告等の他、意見交換、地域からの要望等を聞くこととし、報告会当日の資料内容について協議しました。

特に、意見交換のテーマについては、議員定数と報酬に決定しました。

第2回目を6月30日に開催し、議会報告会の資料(案)について、内容の精査、説明者の確認、当日の会場準備等について、協議しました。



令和5年7月5日～7日にかけて行った議会報告会

第3回目を9月7日に開催し、議会報告会の全体的な集約及び、各公民館から出された意見・要望事項の対応等について調査し、執行機関でなければ回答できない事項について、執行機関へ依頼することになりました。

また、議会広報モニター制度については、制度を導入している全国の町村議会の中から、抽出して設置要綱等を調査しましたが、今後も引き続き調査することとしました。

令和5年第4回定例会については、田代支所で開催することに決定しました。

第4回目を11月13日に開催し、議会報告会で出された町執行機関への意見・要望等の対応等について、執行部からの回答を確認し、議員相互の共通理解を図り、地域からの議員定数と議員報酬についての意見を議会だよりに掲載することに決定しました。

なお、議員定数や議員報酬については、この特別委員会でも協議していくことに決定しました。



議会報告会については議会だより76号に掲載

第5回目を12月7日に開催し、議員定数・議員報酬について、今後のスケジュールを協議し、所管事務調査を行うなどし、調査検討を重ね、遅くとも令和6年9月までは結論を出すことで決定しました。

第6回目を令和6年3月5日に開催し、議員定数・議員報酬について、九州管内の財政規模の近い町と比較検討し、全国の議員報酬に関するアンケート結果及び町村議会議員選挙における無投票の状況などの資料も参考に調査しました。

委員から、定数が10名の東串良町議会の議会運営について調査してはどうかとの意見があり、4月に調査する予定で決定しました。

# 所管事務調査

令和6年1月31日から2月2日にかけて九州管外所管事務調査を行い、岡山県の西粟倉村・津山市阿波地区、広島県の福山市の取組みについて調査しました。

## 「ローカルベンチャー事業」

岡山県 西粟倉村

岡山県西粟倉村は、岡山県の北東端に位置し、面積の約93%が森林で、人口約1,400人の村。「百年の森林構想」×「生きるを楽しむ」を軸に自然の恵みを大切な人たちと分かち合う「上質な田舎」の実現に向け、行政、民間事業者、村民、移住者により様々な取組みが進められている。

特にローカルベンチャーにより、移住定住対策、小さな行政の実現、関係人口・競争人口の拡大等が期待され、令和4年度末時点での人口の約17%が移住者であり、人口減少率は近隣に比べ抑えられている。

※地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりのために起業した新しいビジネスやサービスを展開する企業

## ● 研修を終えて

【久本議員】「百年の森林構想」をはじめ、目指す先、着眼点も「百年の森林に囲まれた上質な田舎」と明確である。取組みを具現化する努力も間伐材を利用し、耐久や光彩を考慮した明るく利用しやすい役場庁舎ひとつにしても見てとれる。状況把握や企画力のある「プロデューサー公務員」の人材育成は、民間や外部の人たちとのギャップや温度差を埋め、会話するために必要な取組みだと考える。

【厚ケ瀬議員】 想いを持った若者のチャレンジが集い、地域にゆたかな彩りと多様な生態系が生まれつつある。小さな村の可能性が見えた。

【浪瀬議員】 他から何か持つてくるのではなく、地元で自然豊かさを

を最大限に利用し大切にしておくことで、人は集まるのかもしれない。本町もローカルベンチャー事業に取り組んでいるので議会としても関心を持ち、協力していきたい。

## 【染川議員】

利用できていない自然を資源に変えて財源を増やしながら様々な取組みをし、村民が自分たちの村を誇れるまでの熱量が見える。それによって域外の人が魅力を感じ、移住している。みんなが住みやすい、住みたい町づくりをすれば必ず人口増に繋がる。

## 「地域住民による持続可能なまちづくり」

岡山県 津山市 阿波地区

岡山県津山市阿波地区は、津山市役所本庁から30kmに位置し、人口426人、高齢化率49.1%の地区。地区唯一のガソリンスタンド撤退の危機により住民出資で「合同会社あば村」を設立。社員は阿波地区に住む住民134人で自分たちの手で存続させていく意識を忘れないためにも、出資者全員が社員である会社形態を選んだ。

山林に放置されていた間伐材を集めて、破碎処理し、地元で消費する「木の駅プロジェクト」などの取組みを行っている。

## ● 研修を終えて

【久保議員】「あば村宣言」は「村民」による総会や各種協議会、NPOの設立運営、住民出資の合同会社によるあば商店の運営やエネルギーの地産地消事業の展開など理想的な地域運営組織であり、村民の気概を感じる取組であった。

本町の中山間地域も校区単位で見れば、あば村のような人口数百人規模の「村」である。本町でも



各地域の特色を活かした地域経営組織づくりを進めていきたい。

**【池田議員】** 地産の食材を活用した加工品の販売や雪上でのトレッキングを行うなど、地域の条件を良い方向に活用している。どの自治体もU・イターンに力を入れており、特にイターンに関しては競争になっっている。本町も魅力アップに努めなければならない。  
※山頂を目指すことなく手つかずの自然を楽しむ山登り

**【小吉議員】** リーダーが必要だと感じた。本町も少しずつ住民参加の活動が見えてきているのではないかと。

**【笹原議員】** 本町の各地区と同じような地域である。各地域の活性化と維持を考えていかないといけない。



## フリースクールの取組

広島県 福山市

広島県福山市は、広島県南東に位置する人口約47万人の市。

「福山100%N教育」を教育指針として、「主体的・対話的で深い学び」「学びをつくる教職員研修」「元気・笑顔で学び続ける教職員」「多様な学びの場の充実」の4つの柱で取組を進めている。

多様な学びの場の充実を図るため集団での学びが難しかったり、不登校傾向にあったりする児童生徒が自分らしく学べる校内外のフリースクールを市が自ら運営している。

### ● 研修を終えて

**【川越議員】** 子どもの「第三の居場所」と言われるフリースクールは、社会的自立を目標に、子どもたちが前向きになれる場所であり、子どもたちの健やかな成長を見守る場所であることを実感するとともに、その必要性を考えさせられた。

**【中野議員】** 福山市の取組みは先進的だと感じた。本町単独では、

フリースクールの運営は難しいと思われるが、近隣市町と連携して不登校児童生徒のサポートを行っていくべきだと考える。

**【水口議員】** 元気な子、笑顔で学び続ける教職員を拝見し、フリースクールの必要性を感じた。

**【落司議員】** 児童生徒が自分らしく学べる場を選択できることは大事なことである。選択肢があることは保護者にとつての安心にもつながるのではないかと。

不登校、その傾向にある児童生徒が近隣にあるフリースクール等を利活用しやすい環境を作るために、保護者等への情報提供を徹底することや児童生徒・保護者に対し複合的な支援も必要になるため関係機関との密な連携が重要である。

## 原爆ドーム・

## 広島平和記念資料館

広島県 広島市

被爆建造物である原爆ドームや原子爆弾による被害の実相を世界中の人々に伝え、核兵器廃絶と世

界恒久平和の実現に寄与することを目的に作られた広島平和記念資料館を訪れました。

### ● 研修を終えて

**【久本議員】** 改めて核兵器のもらす惨禍を目の当たりにし、世界の非核化に向けて取組を加速しなければならぬと感じた。

**【久本議員】** 戦争はよくない。当たり前のようにだが、国による溝は宗教・歴史により埋まらない。月日が経つにつれ、過去の戦争を知らない人も増えるので資料館は必要だが、戦争の悲惨さや尊い命が奪われた理不尽さの紹介で終わっているのは改善が必要と感じた。



6月定例会  
は本庁で  
開催

# 傍聴してみませんか

6月定例会の会期は、6月5日から6月18日、  
一般質問は6～7日の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。  
また、インターネット映像配信サービスYouTube  
にて本会議の様を生中継いたしますので、  
是非ご活用ください。

錦江町議会  
YouTube  
チャンネルは  
こちらから



## [ 表紙を 🔍 ウォッチ ]



### 池田小学校 入学式

令和7年度に小学校が統合するため、錦江町立池田小学校での最後の入学式が行われました。

新1年生の入場に先生方や在校生、保護者や地域の方々から温かい拍手が送られ、この日の為に大切に育てた花々が色どりを添えていました。

池田小学校に新しい友達が増え、児童のみなさんは今まで以上に楽しい学校生活を過ごしていくことでしょう。

## 鹿児島県町村議会議長会 永年勤続表彰



議員として15年以上  
在職し、労のあった者  
として川越裕子議員  
が表彰されました。

かわごえ ゆうこ  
◀ 川越 裕子 議員  
(錦江町議員4期目)



議員として25年以上在職  
し、功労のあった者として  
水口孝俊議員が表彰されま  
した。

みずぐち たかし  
◀ 水口 孝俊 議員  
(旧大根占町議員2期・  
錦江町議員5期目)

### 編集後記

池田 行徳 編集委員

シア軍のウクライナ侵攻により、肥料代の高騰が、特に畜産農家や耕種農家の財政を一段と圧迫している。他の業種においても材料代の値上がりは、人件費等への影響もあり本当に頭の痛い問題である。

錦江町においても茶の値段が低迷中で子牛価格も、もう少しという所だが、一方、台風や大雨による自然災害

から田畑の畔や家屋の安全を確保するのに気を遣う季節となった。

今後は気象情報に関心を持ち、警報が出されたら水はけの見回りをするなど、万全の対策が望まれる。

今年は、災害のない夏であって欲しいと願っている。

### 議会報編集委員会

委員長 久本 晃 副委員長 久保 勇太 委員 浪瀬 亮祐・池田 行徳・落司 道子